

# 町田市が目指す「子どもにやさしいまち」

様々な立場の人が協力して「子どもの権利」を守ります。



## 子ども専用相談ダイヤル「まこちゃんダイヤル」

18歳までの子ども専用ダイヤルです。困っていること、悩んでいること、なんでも相談できます。

ここにいるよ  
0120-552-164

相談時間:月曜日~金曜日(祝休日・年末年始除く)8:30~17:00



町田市子ども家庭支援センターの  
ロゴマーク「まこちゃん」

発行 2024年1月 町田市

問合せ 町田市 子ども生活部 子ども総務課

TEL 042-724-2876 / FAX 050-3101-8377

この冊子は1,500部作成し、1部あたりの単価は44円です（職員人件費を含みます）。

中高生

(18歳未満)

向け



## 町田市子どもにやさしいまち条例

子どもの最善の利益は、大人だけで判断するものではなく、  
子どもの意見を聴き、その意見を尊重しながら考えていくべきものです。

子どもが健やかに、そして、豊かに成長できるよう、  
大人は、権利を持つひとりの人間として子どもを尊重し、  
その意見に耳を傾け、子どもの社会への参画を手助けしていきます。

町田市は、子どもの意見が尊重される「子どもにやさしいまち」を目指します。



町田市

くわしくはこちら

# 4つの「子どもの権利」

カワセミ先生

「子どもの権利」とは、子どもが、人間らしく、幸せに生きられ、健康に成長するために必要なことで、「子どもの人権」と同じ意味です。

「町田市子どもにやさしいまち条例（まちだコドマチ条例）」では、子どもにとって大事な4つの「子どもの権利」と、その権利を守るために大人がするべきこと（大人の責務）を定めています。

★ 子ども一人ひとりの違いが認められ、たとえ失敗や間違いをおかしてもやり直し、人との関わりを通じて成長していくように、大人は、「子どもの権利」を守っていきます。

★ 大人は、子どもの声をよく聴いて、子どもにとって何が一番よいのか、何ができるかを考えて、行動します。



## 生きる権利

- ご飯が食べられる、寝る場所がある、病院に行けるなど、安心して暮らすこと
- 暴力のような嫌な思いをせずに、大切にされながら育てられること



## 育つ権利

- 遊び、学び、休息、芸術、スポーツなど、色々経験しながら自分らしく成長すること
- たとえうまくいかなくても、何度も挑戦でき、悩んだら相談できること



## 守られる権利

- 暴力、いじめ、虐待、差別のような権利侵害から守られること
- 権利が侵害されたときには、助けを求めることができ、救済されること



- 大人は、暴力や虐待、差別、「子どもの権利」の侵害から子どもを守るよ。
- 悩みがあったら、まこちゃんダイヤルに相談してね。
- どんなことでも大丈夫！気軽に連絡してね！



## 参加する権利

- 自分に関わることについて意見が言え、その意見が大事にされること
- 仲間を作り、一緒に意見を言えること



- 大人は、子どもが意見を表明し、社会に参画できる機会を提供するよ。
- 子どもが意見を表明したときには、子どもの話をよく聴いて、その意見を尊重するよ。